

令和2年7月17日

1年次保護者の皆様へ

札幌旭丘高等学校長

北海道公立高校生等奨学給付金の申し込みについて

北海道および札幌市より標記給付金の案内が参りましたので、お知らせいたします。裏面の支給を受けるための要件をよくお読みのうえ、該当される方は7/21(火)までに事務室までお越しください。申請書類をお渡しします。

1. 給付金対象者 令和2年7月1日に以下のいずれかに該当される方
 - ① 生活保護世帯
 - ② 保護者等全員の令和2年度分道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が0円となっていること。
 - ③ 家計急変により所得割額が非課税世帯相当であると認められること。
(③については別紙「高校生用給付金制度について」をご覧ください。)
2. 就学支援金とは別制度です。
希望される場合は申請手続きが必要となります。

●早期給付について(対象:①または②に該当される方)

例年12月下旬に給付予定ですが、今回早期給付(11月下旬給付予定)の制度があります。早期給付を希望されない場合は原則添付書類の提出を省略できますが、早期給付を希望される場合は保護者(親権者)全員分の収入関係書類の提出が必要となります。

書類提出期限は7月28日(火)となっておりますのでお早めに事務室で書類をお受け取りください。

収入関係書類の例

- ・令和2年度所得証明(区役所で発行されるもの 原本)
- ・令和2年度給与所得等に係る市町村民税・道民税特別徴収額の決定・変更通知書 等
- ・生活保護受給証明書

ご不明な点ございましたら、事務室までご連絡ください。

(札幌旭丘高校 事務室 011-561-1220)

返還する必要のない「奨学のための給付金」 (概要版)

～令和2年(2020年)度北海道公立高校生等奨学給付金のご案内～

北海道教育委員会では、全ての高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる非課税世帯に対し、返還する必要のない「奨学給付金」を支給します。

- ◎ 返還する必要のない「給付金」です。
- ◎ 奨学金や就学支援金(授業料の補助)と一緒に利用することができます。
- ◎ 「奨学のための給付金」の受給を希望される場合は、別途申請手続きが必要となります。

給付を受けられる方(次の条件に該当する方になります。)

- ◎ 令和2年(2020年)7月1日現在、高校第1学年から第4学年(専攻科・定時制・通信制を含む。中等教育学校後期課程は4回生から6回生)までの生徒を扶養する北海道内在住の保護者等。
- ◎ 保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯又は生活保護受給世帯のうち「生業扶助」が措置されている世帯。

給付金額(生徒一人あたりの年額)

区 分	課 程		
	全日制・定時制	通信制	専攻科
生活保護法による生業扶助受給世帯	32,300円	32,300円	—
市町村民税等所得割助成非課税で第1子の高校生等がいる世帯	84,000円	36,500円	36,500円
市町村民税等所得割助成非課税で15歳以上(中学生を除く。)23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる第2子以降の高校生等がいる世帯	129,700円	36,500円	36,500円

申請方法(対象となる生徒ごとに申請してください。)

- ◎ 北海道公立高校生等奨学給付金申請書を各学校へ提出してください。
- ◎ 手続きの詳細については、『「奨学のための給付金」申し込みを希望する方へ』をご覧ください。

支給方法

- ◎ 審査の結果、支給が決定された場合、指定口座に振り込まれます。
- ◎ 支給は令和2年(2020年)12月下旬までを予定しています。(早期給付の場合は11月下旬を予定)

※ お願い

お手元に納税通知書や課税証明書等がある場合は、あらかじめ奨学給付金の受給資格の有無を御確認ください!

→ 「道府県民税所得割及び市町村民税所得割」が「非課税」の場合、給付金の対象世帯となります。

【制度についてのお問い合わせ】

現在通われている高等学校等の事務室にお問い合わせください。